

平成 27 年度 奈良女子大学研究スキルアップ経費
(国際学会・国内学会等 第 3 回) 公募要領

1. 趣旨及び目的

本事業は、平成 22 年度に、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」に採択され、平成 26 年度まで、文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速事業」として実施しました。5 年間の採択期間は終了しましたが、平成 27 年度は、本学独自予算（従来より規模を縮小）にて継続実施することになりました。

本事業では、平成 27 年度以降も、本学の女性人材養成機関としての伝統を基盤とし、学長の強いリーダーシップの下で男女共同参画推進に係わる全学的な組織を維持推進し、次世代女性研究者養成拠点としての役割を果たすことを目的としています。具体的には、「男女共同参画推進機構」に設置されている「女性研究者養成システム改革推進本部」を中心として、以下のシステムを実施します。

- 1) 若手研究者サポートシステム：
メンターチームによる女性研究者支援と PDCA サイクルによる指導助言体制の改善
- 2) 若手女性研究者養成システム：
公募方式と推薦方式による選抜を行い、優秀な女性研究者を採用
- 3) 研究スキルアップシステム：
女性研究者に対する種々の支援を充実させ、女性院生を養成する指導教員を支援

本公募は、外部資金獲得につながる最先端研究の情報や研究資金獲得のための情報・助言を得るなど、女性研究者の「研究スキルアップ」を推進する目的で、国際会議、国内会議、さらに共同研究などへの参加に係る費用を支援します。今回は第 2 回公募において、募集期間のタイミングなどで応募できなかった、国内で行われる学会、シンポジウムなどへの参加に係る費用支援を目的とした再募集です。

2. 公募の概要

(1) 応募資格

理工農系の既在籍女性研究者：研究を主体的に行っている常勤の女性教員（助教、講師、准教授、教授）。ただし、教授は、国際学会参加のみとします。

※ 平成 27 年度に本学に採用され本学独自の「女性研究者養成加速支援経費」や「スタートアップ支援経費」の配分を受ける者、及び既に平成 27 年度研究スキルアップ経費（国際学会・国内学会等）を受けた者は除きます。

※ 選考・採択にあたっては、若手教員を優先して採択いたします。

(2) 支援金額等

- ① 国内で行われる国際会議、国際シンポジウム、及び国際学会等への参加費及び旅費（上限 5 万円）

② 国内で行われる会議、シンポジウム、学会及び本人のスキルアップにつながる講習会等への参加費及び旅費（上限5万円）※学会主催のものに限ります。

※ 学会等の参加費については、当該年度に開催され、当該年度内に支払うものに限ります。

※ 外部資金（科研費等）との合算使用はできません。

(3) 支援対象期間

①②とも、平成28年2月1日（月）～平成28年3月31日（木）

(4) その他

①②両方に応募することは可能です。※教授は、①のみ応募可能です。

3. 応募方法・締切

必要事項を記入した応募申請書（①：研究スキルアップ経費応募申請書（国際会議参加支援（国内開催））、②：研究スキルアップ経費応募申請書（国内会議参加支援））を、下記募集期間内に提出してください。なお、申請書は女性研究者養成システム改革推進本部ホームページからダウンロードして作成してください。

<http://www.nara-wu.ac.jp/j-kaikaku/applicant03.html>

また、提出された申請書類は原則として返却しません。

募集期間：平成28年1月12日（火）～平成28年1月22日（金）

4. 応募申請書類提出先等

女性研究者養成システム改革推進本部

担当事務（学務課内）横山・山村

j-kaikaku@jimu.nara-wu.ac.jp

5. 採択者の義務

採択された方は、次の事項を守って下さい。

- (1) 支援終了後、速やかに「研究スキルアップ経費使用報告書」を提出すること。
- (2) 支援経費により参加した学会等での成果について、年度末に報告書を提出すること。

6. その他

平成27年度予算による国際学会・国内学会等支援は、本公募で終了となります。

※1月の支援についても柔軟に対応しますので、推進本部まで相談ください。